

2026 年度
事業計画



学校法人立教女学院

目 次

はじめに.....	2
I 法人の概要.....	3
1. 法人の設置する学校.....	3
II 事業計画の概要.....	3
1. 2026年度の主な事業計画.....	3
2. 2026年度の主な収支計画.....	3
III 事業計画.....	4
1. 法人.....	4
2. 立教女学院中学校・高等学校.....	6
3. 立教女学院小学校.....	10
4. 事務局.....	14
IV 2026年度予算策定に当たって.....	15
1. 具体的計画.....	15
2. まとめ.....	15

はじめに

アメリカ聖公会の宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズ主教によって創立され、我が国の女子教育機関のさきがけとして歩んでまいりました立教女学院は、2027年に創立150周年を迎えます。今後、以下のテーマのもとに、記念事業に取り組んでまいります。

「神の恵みのもと、先人に感謝し、いのちを支え合い、未来を創り出す人に」

By God's grace and with gratitude for our predecessors, St. Margaret's School dedicates itself to creating a future and helping all lives flourish.

「立教女学院ビジョン2032」の中で、建学の精神については、「Spirit of Mission キリスト教に基づく女子教育～深い学びと豊かな人間性をそなえた女性を育み、広く社会・世界に遣わす～」という教育理念・目的を再確認いたしました。この理念のもとに、小学校、中学校・高等学校それぞれが掲げる教育目標の実現と人物像の育成を目指してまいります。

安全で快適なキャンパスを維持し、健全な学院運営を続けていくためには、引き続き財務体質の強化に注力していく必要があります。2026年度は諸般の理由からやむを得ず、学費に含まれる教育充実費および施設設備費の改定を行わせていただきますが、補助金申請、業務効率化による経費削減、寄付金募集活動の強化等の施策も続けてまいりますので、今後とも御指導、御協力をお願い申し上げます。

この事業計画が、学院各学校の教育活動について、皆様のご理解を賜る一助となれば幸いです。

今後とも本学院を支えていただいている皆様のご期待にお応えできますよう、将来を見据えながら、学院の運営に当たってまいりますので、さらなる御指導、御支援と御協力をお願い申し上げます。

学校法人立教女学院理事長 大澤 眞木子

I 法人の概要

1. 法人の設置する学校

- ・立教女学院高等学校
- ・立教女学院中学校
- ・立教女学院小学校

II 事業計画の概要

1. 2026年度の主な事業計画

- ・「立教女学院ビジョン 2032」施設整備計画の実施
- ・創立 150 周年記念事業の検討
- ・給与制度の見直し
- ・子ども性暴力防止法への対応
- ・財務体質強化のための施策展開

2. 2026年度の主な収支計画

(1) 収入計画

- ・学費の改定
- ・補助金等の獲得・活用
- ・寄付金募集事業の強化及び資金運用の工夫

(2) 支出計画

- ・各学校作成の事業計画を勘案し、優先順位をつけた予算の執行
- ・各学校の教学事業を見据えた資金計画と施設設備の改修およびメンテナンス
- ・人件費は給与の据え置き、定昇実施、期末手当支給率の維持
- ・物件費は前年度支出見込み額を上限とし、可能な限り削減
- ・機器・器具類の購入は、学校間の共有、共同購入により経費削減
- ・各学校等の防火・防災経費を確保して、危機管理への対応を強化
- ・教育内容の充実に向けた ICT 環境の整備
- ・自然環境に配慮した施設整備経費の確保

Ⅲ 事業計画

1. 法人

(1) 「立教女学院ビジョン2032」施設整備計画の取り組み

「立教女学院ビジョン2032」施設整備計画の新棟建設および各施設移転計画について具体的に見直しを行う。

① 新棟建設＋学内機能再配置計画

教育環境の改善に必要な機能を充実させるため、小学校および各校が共同利用する校舎の新築計画、中学校・高等学校での既存施設の効率的活用を図るための事務所を含めた再配置計画を進める。

② 軽井沢キャンプ場チャペル耐震改修工事

耐震性の不足が指摘され使用ができなくなっている軽井沢キャンプ場の施設で、利用要望の高いチャペルの耐震補強工事を行う。また、使用する場合に必ず必要となるトイレ設備を新設する。

③ 小学校校舎地階～2階LED照明・空調室内機・自動火災報知設備改修工事（年次計画）

竣工から25年経過する中で、2024年度に小学校・中学校校舎の3階、2025年度には中学校校舎の地階～2階及びブリッジホールでのLED化及び空調室内機、自動火災報知設備の更新工事を行った。2026年度は小学校校舎の地階～2階での更新工事を予定し、その後、聖マリア礼拝堂の更新工事を進める。

(2) 創立150周年記念事業の取り組み

創立150周年記念事業実行委員会の下で、2027年の実施に向けて、感謝記念礼拝をはじめ、式典、150年史作成などの記念事業を具体的に企画し、計画的に進める。

(3) 給与制度の見直し

教員志望者が減り、教員確保が厳しさを増していく中で、処遇面の整備が必要である。厳しい財政状況を踏まえた、給与制度の見直しを行う。

(4) こども性暴力防止法への対応

これまででもこどもに対する性暴力を防ぐための検討を行ってきたが、こども性暴力防止法が2026年12月25日から施行されることに伴い、法律に則った取り組みを策定する。

(5) 財務体質の強化

① 外注化等による業務効率化および予算執行の適正化

施設の管理及び校務業務の外注を一元化して、業務効率化と一層のコスト削減を図る。また、経費削減を意識した業者選定等を行うとともに、予算執行段階においては執行の可否を慎重に判断し支出を抑制する。

② 学費水準の検討

都内に設置されている私立学校の学費に関する調査を継続し、「立教女学院ビジョン2032」最終報告書に記載の諸課題に対応できる資金計画を作成して、それに対処できる学費水準を検討する。

③ 資産運用の工夫

資産運用方法および投資先を検討し、保有資産の有効活用を図る。

④ 寄付金募集活動の強化

「立教女学院ビジョン2032」における施設整備計画の実現に向け、学院内外を対象とした「創立150周年記念募金（立教女学院未来創造募金・教育環境改善資金）」の募集強化を図る。

また、本学院の取引先企業においては、創立150周年記念募金の一環として「受配者指定寄付金制度」を活用した寄付金依頼を拡充する。

2. 立教女学院中学校・高等学校

立教女学院は、1877年（明治10年）、アメリカ聖公会の宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズにより、女性が一人の人間としての尊厳や価値を十分に認められていない時代にあつて、「女性もまた、男性と同様に人間として等しい価値を持つ」というキリスト教の価値観に基づき、「女性も教育を受けることが大切なのだ」という考えのもとに始められた。女性に自由に生きる力と自らの考えをもち主体的に生きる姿勢を与えてくれたのである。その建学の精神は現在も変わることなく、「キリスト教に基づく豊かな人間性と高い知識を持ち、生涯にわたって、他者のために、社会のために、世界のために自らの力をささげることのできる女性の育成」が教育目標として引き継がれている。2027年度に迎える創立150年を前に、2024年には「立教女学院ビジョン2032」で「Spirit of Mission キリスト教に基づく女子教育～深い学びと豊かな人間性をそなえた女性を育み、広く社会・世界に遣わす～」が立教女学院の基礎として確認され、今、立教女学院は伝統を大切にしながらも、あらたな教育へ向かって歩んでいる。

2025年度の高校1年生が一人1台Surfaceを持つことで、高校生全員がSurfaceを持つこととなった。現在、授業やその他生徒会の選挙など様々な場面で有効活用されている。これからの時代、ICT技術を使いこなすことは必須だが、一方で学びの基礎となるいわゆる「読み書きそろばん」と「考える力」、そして「人と交わる力」は、発達段階にある中学生、高校生である生徒たちを根底から支えるものであるということをお私たちは改めて心にとめなければならない。

設備面では、これまで聖マーガレット礼拝堂並びに高等学校校舎の大改修から始まり、将来の本学院の教育のあり方を示した「立教女学院ビジョン2032」にある中期・長期計画に基づき、中学校校舎・ブリッジホール外壁工事および防水等改修工事、中学校校舎のLED化工事、空調設備工事、温暖化による暑さ対策として総合体育館の空調設備の全面的な設置を、計画通り実行してきた。さらなる教育内容の充実のためにも、今後は旧短期大学校地や一部遊休校地の活用を含む将来の久我山キャンパスの整備も予定している。

急激に進行する少子化や、これからの教育内容、教員を取り巻く教育の変化への対応策を検討するなど課題は多いが、教職員がともに建学の精神を確認し、新たな意識と組織のもと、諸課題への対応に努めたいと思う。

(1) 予算定員（各学年）

中学校 200名(1クラス40名×5クラス)×3学年	全校生徒 600名(2025年度に同じ)
高等学校 190名(1クラス47名×2クラス：48名×2クラス)×3学年	全校生徒 570名(2025年度に同じ)

(2) 学校運営及び財務

① 学校運営について

i 教職員組織の連携の強化

- ・中高の区別なく職務を担当する体制のさらなる定着化を図る。
- ・部長会（校長・教頭・教務部長・同副部長・生活指導部長・宗教部長・中高事務室長）の機能（権限と責任など）を一層明確にする。
- ・「立教女学院ビジョン2032」に基づき、教員と職員との職務を互いに活かす協働体制の構築を目指す。例えば、教務関連事項、生徒募集、「ICT支援室」との連携など。
- ・2023年度から試行した教頭1人体制を2025年度からは教頭2人体制に戻した。2026年度も、仕事の分担の仕方も含めこの体制を維持する。
- ・新教育課程で大幅に取り入れられたICTを活用した学習を展開していくため、2025年度新たに採用した情報科の専任教諭には、授業だけにとどまらず、「ICT支援室」と密接な連携を図り、より効果的な学習を展開していくことを期待する。

ii 職場環境並びに教育環境の整備について

- ・2023年6月に施行された新しい「ハラスメント」に関する規程に基づき、防止のための講習会を開催し、教職員の意識の向上を図り健全な職場環境の整備に取り組む。
- ・「立教女学院小学校・中学校・高等学校いじめ防止基本方針」を施行し、児童・生徒一人ひとりが自分らしく伸び伸びとし、また相互に受け入れあえる学校生活となるような教育環境を目指す。

iii 専任教員の採用について

ここ数年にわたり大学等での教職志望者が減少してきており、本校も教科を問わず専任教員募集の際の志願者が少なく採用が困難な状況が生じてきている。こうした傾向は今後も続くことが予想されるため、かかる状況を踏まえつつ、学校での説明会を実施するなど採用方法を工夫したい。ただし、その場合も本校の教育方針への理解を求めることが前提である。

また、2026年12月25日より施行予定の日本版DBSや自己宣誓などについても検討していく。

② 財務について

i 予算の効率的な執行

予算の優先順位を十分に検討し、教育上必要な事柄に予算を集中させる。そのために重点項目を絞る。

ii 寄付金について

「立教女学院ビジョン2032」長期計画を推進するため、今後の財政基盤の安定を目指し保護者への呼びかけに努める。

(3) 教学上の取り組み

ICTを活用した授業のさらなる展開を図る。そのために高等学校ではタブレットPC「Surface」を一人1台購入して本格的なICT学習を行うことを継続する。併せて2026年度から出欠席システムを導入し、保護者との各種の連絡等も必要に応じてICTを積極的に活用する予定である。2026年度は、翌2027年度から導入予定の校務システムBLENDの導入に向けての準備の年となる。

① 「主体性・多様性・協働性」などの育成

- ・2020年度以降、本校の教育の基本としてきた、キリスト教学校としての本校らしさを兼ね備えた「主体性・多様性・協働性」などの一層の育成を図る。
- ・土曜集会、生徒会活動、ボランティア活動等の一層の充実を図る。

② 理数系教育の充実

- ・大学進路先の多様化とともに、将来のキャリア形成の幅を広げるためにも今後一層理数系の学習の充実を図りたい。そのためにも引き続き、中学からの数学における基礎学力の充実を図るとともに、これまで以上の高いレベルの学びを展開するよう授業内容のさらなる検討に取り組みたい。
- ・理科の学習も、多様な国際情勢、社会情勢からも、これまで以上に「生命」・「環境」・「自然」などを重要なテーマに位置づけ、大学の研究室並びに企業との協働等、従来の学習活動の内容をさらに広げて、本校固有のプログラムとしての展開を目指す。同時に、理系分野への進学を念頭においた授業展開にもなお一層努める。

③ 英語教育の充実と新たな大学入試における英語への対応

- ・引き続き、従来の3技能「読む・書く・聞く」に「話す」を加えた4技能への対応を行う。
- ・大学入試出願において、4技能検定試験の結果提出の必要性が増す中、本校は、ケンブリッジ英検、GTEC等の活用を図り、今後の一般入試及び推薦入試希望生徒への対応や、英語活用能力の向上を目指す。
- ・引き続き、「英語を学ぶ」ことから「英語で学ぶ」ことへの進展を図る。

④ 国際理解教育の実施内容について

- ・ミッションスクールとしての4姉妹校であるアメリカ(1校)、ニュージーランド(2校)、フィリピン(1校)との交流において、今まで以上に緊密な姉妹校関係となるように図っていく。
- ・模擬国連への参加やユネスコスクール加盟校として内外の学校との交流など、より積極的に行う。
- ・夏休みを利用した、「グローバルスタディーズプログラム」や「サマーイングリッシュプログラム」等もより一層の充実を図る。

・UC デービス短期留学も、今後は幅広い進路選択に向けた指導体制のより一層の整備・充実を図る。

⑤ 平和教育の促進

・平和教育には現地でのフィールドワークが不可欠である。その観点から、中学は平戸・長崎修学旅行、高校は沖縄修学旅行を、5月に3泊4日で実施している。今後、平戸宿泊が困難な状況から、行程の見直しを行う予定である。

⑥ ICT 活用の授業の展開

・引き続き、積極的な ICT 機器を活用した授業展開を確立していく。
・2年間をかけて中高それぞれの校舎に Wi-Fi 環境を整え、生徒への貸出し用のタブレット PC も 200 台揃い、双方向の授業展開等が可能となった。高校校舎内でのネットワークをさらに整え、これを発展させる。

⑦ 学校行事全体の見直しの継続

・教務部とも連携を図りつつ、2026 年度以降も各種学校行事の検討を継続する。
・毎年 9 月に行われる中高体育祭は、暑さ対策と天候による延期などの回避のため、学外の屋内施設を借りて行うことも継続して検討していく。
・生徒会活動においては、主体性を重視しつつ、より発展的に充実した文化祭のあり方を検討する。

⑧ 学習支援体制

旧短期大学図書館を改修して 2022 年度より開館した「ラーニングセンター」は今年度 5 年目を迎える。これまで、自主的な学習を支援する場としての活用や授業での利用、放課後には ICT 機器を利用した学習などが展開されてきた。稼働状況も含め施設としてどのような有効活用が考えられるかなど、旧短期大学校地や一部遊休校地の活用を含む将来の久我山キャンパスの整備の中で再検討を行う。

⑨ 保健室登校の生徒への対応

近年、学校へは向かえるが教室に入れず保健室に登校する、いわゆる「保健室登校」の中学生が増加傾向にある。保健室がその生徒たちで溢れ、病気や怪我の対応などの本来の保健室業務に支障をきたす状況が起きている。2025 年度は、本来の保健室の役割を取り戻すとともに、保健室登校の生徒たちが教室に戻ることができるよう、橋渡しの役割となる制度を整備し、そのための人員と場所を確保し対応してきた。その役割を振り返り、2026 年度以降も継続していきたい。

⑩ 思春期検診の試験的導入

厚生労働省が思春期検診の導入を計画するにあたり、国立成育医療センターのプロジェクトチームが中心となり、実施に向けて検討を進めている。そのパイロット校として立教女学院が協力することになった。現在、2026 年 7 月の実施に向けて、実施方法などについて検討・準備中である。

(4) 教職員の質的向上をめざして (継続)

① 研修制度の活用の推進

コロナ後の教職員の自己研鑽の機会増加に伴い、より積極的に、国内あるいは国外研修に参加できる制度を検討し、自己研鑽の機会を広げたい。なお、キリスト教学校教育同盟主催の初任者研修など、各種の研修会にもできるだけ教職員が参加できるように配慮したい。

② 公開授業による授業研究

・これまで同様、公開授業や特別授業を通して、教科の枠を超えた授業研究などの実践的な学びあいを継続し、相互評価などを通じて各自がより一層創意工夫した授業展開に努めていくことを奨励したい。
・「本校の教員として育てる」という観点から、新任教員の研究授業を実施してきているが、今後も指導内容や方法を検討しあい、本校の教育について共有する機会を設ける。

(5) 立教学院との連携について

- ・連携協議の結果として、立教大学への推薦枠が2024年度高等学校3年生より、学部毎に推薦人数枠はあるが、各学部が課す諸要件を満たせば、ほぼ全員が進学できることになった。一方、教学連携においては、本年度も高等学校3年生向けに卒業論文執筆に向けた立教大学図書館の利用、オンラインコンテンツの利用、さらに大学教員による高校生向け授業の実施等を計画し、生徒の学習意欲を一層高めていくことを目指す。
- ・2025年度末の3月から、高等学校3年生対象に立教大学図書館の利用が認められ、大学での学びの準備ができることになった。今後もこの方向でこれを継続していきたい。
- ・引き続き、大学授業の履修などの可能性を探っていきたい。
- ・教職員の人的交流、大学生の学習支援並びに部活動支援、各種施設の共同使用、物品共同購入による支出の軽減なども引き続き検討課題とする。

3. 立教女学院小学校

立教女学院小学校では創設当初より、キリスト教に基づき、個性を尊重し豊かな人間性を養うこと、人類の福祉と世界の平和に貢献する女性の基礎をつくることを教育理念としてきた。そのため、2026年度もこの教育理念のもと、以下のような活動を行う。

「立教女学院ビジョン2032」の中期計画を受け、2026年度は、校舎地階から2階のLED化、空調設備の更新など、計画に従って残りの整備を進めるとともに、長期計画に盛り込まれている新校舎の建設や軽井沢キャンプ場の再利用などについても検討を続け、よりよい教育環境を構築することに努力していく。

一方、少子化が急激に進む日本の社会において、立教女学院で学びたい、学ばせたいというご家庭の期待に応えられるように、積極的にかつ慎重に学校運営を進めていく。全教職員が一丸となって立教女学院小学校の教育を進めるとともに、小学校のスローガンである「讚美と祈り、笑顔があふれる立教女学院小学校」を目指し、伝統の人間教育・教科教育の土台の上に、新しい時代の中で必要となる資質・能力を育成する。今、子ども達に求められている力は、単に知識や技能だけではなく、思考力や判断力、表現力であり、学びに向かう力や豊かな人間性である。そのためには、ICTの活用能力を高めるとともに、いわゆる「読み・書き・そろばん」と言われる学びの基礎を大切にされた指導を行う。

本校では、今年度も4本の学びの柱を中心に据え、探究的で皆が意欲を持てるように様々な学びの場を設定し、学習活動を行う。

本校の4本の学びの柱は以下の通りである。

- Green Lab. 自然や生き物に直接触れたり、出会ったりする体験を大切にする取り組み。
- Blue Lab. ICTを活用した、より深くより広い学習を実現する取り組み。
- Link 探究的な学習を主体的・協働的に進め、自己実現するための教科横断的な取り組み。
- Global Education 異文化理解、国際交流、人権意識に関する取り組み。

また、健康・体力に関しては、保健の授業、食育の充実などを通して家庭との連携を深めるとともに、様々な啓発活動を行う。遊具Kids To Kiを含む遊び環境の確保と体育科を中心にした体力作り活動（縄跳びや持久走など）を推進し、心身共に健康な児童の育成に努める。

以上のような取り組みを通して、児童が自分の力を伸ばし伸ばしと発揮し、自分と同じようにまわりの人も大切にされた行動ができるように、一人ひとりを大切にされた活動を行う。

(1) 予算定員 (各学年)

72名 (1クラス36名×2クラス) ×6学年 全校児童432名 (2025年度に同じ)

(2) 学校運営および財務

① 基本方針

- i 毎朝の礼拝や聖書の時間を通して、児童が日々神様の愛に触れ、自分の存在意義を確認し、感謝して過ごすことができるように様々な教育活動を行う。
- ii 教育活動の様々な場面で、多様で体験的な学習を取り入れながら学習指導要領のねらいである「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。
- iii 教職員一人ひとりの教師力を向上させるため、研修の機会を保証するとともに、授業研究など校内の研修機会を設定する。
- iv 「立教女学院ビジョン2032」中期計画を推進するため、中学校・高等学校と協力して計画を推進する。
- v 教職員が働きやすい、風通しの良い職場環境になるように努める。

② 財務について (中学校・高等学校と同じ)

- i 予算の効率的な執行
予算の優先順位を十分に検討し、教育上必要な事柄に予算を集中させる。そのために重点項目を絞る。
- ii 寄付金について

「立教女学院ビジョン 2032」長期計画を推進するため、今後の財政基盤の安定を目指し保護者への呼びかけに努める。

(3) 教学上の取り組み

① キリスト教教育

- ・毎朝の礼拝、毎週の聖書の時間、イースターやクリスマスなどの諸行事を大切に行う。また、日常の学校生活の中での様々な場面において、子どもたちが神様に喜ばれる子どもに成長していくことを目指し、一人ひとりを大切にするきめ細かな教育を行う。
- ・「隣人を自分のように愛しなさい。」というイエス・キリストの教えが子どもたちの心の中で育まれていくよう、様々な場面で働きかける。「将来は自分だけのためではなく、他の人の喜びや幸せのために自らが貢献できる人間に成長していく」ようになる意識を育てる。
- ・イエス・キリストの教えに従い、他者の存在を認め尊重する態度を培い、いじめ防止へ向けて早期発見・早期解決の努力を続ける。
- ・小笠原ツアー（聖ジョージ教会）の準備を進める。

② 人間教育

- ・キリスト教教育に加え、各教科の指導、成長段階に応じた適切な保健指導や性教育、食育、動物介在教育等、様々な教科・領域の学習の機会を通じて、豊かな知識と教養を養い、自己および他者の存在を尊重することのできる豊かな人間性を育てる。
- ・人間性を養うために有益な直接経験や様々な自然体験の機会を計画的に実施する。
- ・聖書の時間、動物介在教育やあらゆる教育活動を通して、いのちの大切さを理解し、共感する心を育てる。
- ・6年生の南三陸では、震災のこと、復興の様子、農業、漁業、林業などについて地域の方から直接学ぶことで、いのちの大切さ、自然を守ることを考える機会とする。

③ 理数系教育

- ・高学年算数は少人数制やチームティーチング、習熟度別クラス編成等を取り入れた授業を行う。放課後の補習クラスとしてフォローアップタイムを設け、さらなる基礎学力の向上を目指す。
- ・理科では実験やフィールドワークなどのカリキュラムを充実させ体験による学習を進めるとともに、必要に応じてチームティーチングで授業を行うなど、きめ細かな指導を行う。

④ 英語教育

- ・英語専科の教員をEC(English Coordinator)として位置づけることで、ネイティブスピーカーとの連携・調整を深め、英語教育の充実を図る。
- ・複数の教員による一斉授業と、グループごとに教員が一人ずつ配置される少人数授業を組み合わせた指導体制を採用し、学年や活動内容に応じて柔軟な指導体制で、児童一人ひとりの理解度や発話量に配慮した指導を行う。
- ・英語を「使う」言語として位置づけ、教員と児童、または児童同士による対話形式の活動やゲームを通して、発話の機会を積極的に設ける。
- ・6年生は学年発表会で「英語劇」の発表に取り組む。

⑤ 基礎学力の向上

- ・基礎学力の向上を確実なものとするため、形成的評価を行いながらきめ細かな指導を充実させていく。また、保護者会や面談等の機会を通じ、家庭学習に関する保護者の理解と協力を増進していく。
- ・ICTを活用した新しい学習ツール（ロイロノート）を導入し、対話的かつ個別最適な学習を目指す。
- ・専科教員が、社会、理科、英語、音楽、体育、聖書、図工、家庭科などの指導を行い、授業内容の充実を図る。
- ・高学年では外部テストを導入し、客観的資料をもとにした指導（進路指導も含む）を行う。

⑥ Green Lab.

- ・授業や校内環境だけでなく、様々な活動を通して自然や生き物を直接体験する機会を設定する。
- ・3年生以上が参加する軽井沢キャンプでは、都会とは違う環境の中で共同生活やトレッキングなどを体験し、自然を身近に感じることができるようにする。
- ・4年生のスタディツアーでは農業体験、5年生は田植えや稲刈りなどを体験することで農業に携わる人たちの工夫や喜び、食の大切さを学ぶ機会とする。
- ・花と緑の溢れる学校となるように2018年度より取り組んでいる屋内緑化を引き続き進める。

⑦ Blue Lab.

- ・電子黒板やiPad、プロジェクター、大型ディスプレイなどの機器を効果的に活用し、日常の授業の中でも探究的・協働的な活動を展開する。
- ・児童の教育用iPadは、それぞれの家庭で自分の端末を購入してもらうというBYAD(Bring Your Assigned Device)方式で3年生以上に整備する。
- ・プログラミングやプレゼンテーションなどの基礎的な知識や技能の習得のための教育活動を実施し、情報活用能力の向上を目指す。
- ・インターネット等の性質についての理解を深め、情報リテラシー・モラルを高める授業を実施する。
- ・生成AIの普及などにより生まれてきたICT活用における新たな課題への対応。

⑧ Link

- ・様々なコミュニケーションツールを活用し、対話的で協働的な学習の充実を図る。
- ・主体的に学習に取り組めるようにカリキュラムや学習内容、学習方法などを工夫する。
- ・表現方法や情報交換の場の設定など、個に応じた柔軟な対応をすることで、一人ひとりのコミュニケーション能力の向上を目指す。

⑨ Global Education

- ・2018年度より開始したオーストラリア Emmanuel Anglican College との国際交流プログラム(2020年度～2022年度はコロナ禍によりオンラインで実施)等を通じて、具体的な場面で英語を用いる能力の向上、多彩な異文化体験や多様な背景を有する人々とのコミュニケーションを深める場面を提供する。2026年度も6年生希望者十数名が、オーストラリアに渡航して直接交流できるように計画を立てる。
- ・2026年度も立教英国学院及び立教小学校と連携したサマープログラムを行い、国際理解教育を進める。

⑩ 動物介在教育

- ・2003年から小学校で実施されてきた動物介在教育は、2022年度からアイメイト協会からトレーナーや犬の派遣を受けて活動を継続している。今までどおり、学校で犬と過ごすという環境を大切にする。
- ・バディウォーカーを担当するなど、生き物に直接触れ、世話をする活動を通していのちのあたたかさ、大切さを学ぶ。
- ・視覚障害のある方のお話を聞くなど、障害者教育と結びつけた発展的な教育を全学年で行う。
- ・校務分掌内に動物介在教育に関する委員会を置き、アイメイト協会との連絡・調整、管理体制の検討、教育プログラムとしての内容検討等に取り組む。
- ・学校説明会や公開授業等で活動について説明し、保護者の理解を得られるように努める。

⑪ 食育

- ・栄養教諭の資格のある管理栄養士を中心として、学校保健や学校給食と連携した食に関する教育を計画的に行い、児童および保護者の食に対する関心や理解を深める。
- ・生活科、理科、社会、Linkなどの教科と連携し、教科横断的に身近な取り組みを行う。
- ・伝統的な食文化や生命および自然を尊重する心を育てる。

(4) 教員研修の充実

- ① 校内での教科研究を活発に行い、日本私立小学校連合や東京私立初等学校協会、キリスト教学校教育同盟など外部研究会の運営委員などを積極的に担うことで、個々の教師の指導力を伸ばしていく様々な取り組みを行う。
- ② 校内での授業研究の機会を計画的に位置づけるとともに、適宜外部講師を招いた研究会を行い教員一人ひとりの授業力向上を図る。

(5) 学校運営面での対応

- ① 中学校・高等学校と学習や生徒・児童間の交流、教員間の交流など、様々な面で協力し連携を深める。
- ② コンプライアンスを重視し、学院の諸規程を遵守した学校運営を行う。
- ③ 人員配置や補充、給食の充実と効率化、入試等、様々な課題に関して十分に検討する。
- ④ 介護、妊娠、出産、子育て期にある教職員が安心して働けるように、人事課と連携しながら職場環境を整えていく。

(6) 教育環境の充実

校舎内外の安全点検、修繕など、学院の中長期計画と連携して行う。

- ① 照明のLED化（地下、1、2階部分）
- ② 空調機器の更新
- ③ 学校放送関連機器の点検整備
- ④ 聖マリア礼拝堂の放送設備や照明等の点検整備
- ⑤ 校舎・礼拝堂各所の経年劣化や不具合の調査、不具合箇所の補修

(7) その他

- ① 本校の教育についてひとりでも多くの方に知っていただくために、広報活動を積極的に行う。
- ② 登校しづりや特別な配慮を要する児童、また、家庭への支援に対応するため、カウンセラーを1名増やして2名体制へ変更し、保護者や児童が相談しやすいようにする。

4. 事務局

(1) 組織

① 立教学院との連携推進

両法人で行っている職員人事交流を安定的に継続する。

② PDCA サイクルの定着

導入して3年目となる目標設定と面談制度について、職員がこの制度の目的をより深く理解し、精度を高めることを目指す。

③ 事務組織体制の見直し

継続して各部署の業務分析を行い、関係部署が連携して効率よく業務を遂行できるように、より良い事務組織体制の具体案策定に着手する。

(2) 施設整備

① 中学校校舎生徒用トイレ洋便器化工事

中学校校舎の生徒用トイレには8台の洋便器と4台の和便器とが設置されている。和便器の使用を敬遠して混雑する傾向が見られるため、洋便器化への改修工事を行う。

② マルチメディアルーム遮音対策工事

マルチメディアルームは静謐な環境が求められるリスニング試験等で使用されているが、屋外からの騒音の侵入により試験環境として問題があるため、外壁まわりの窓への遮音・防音対策工事を行う。

③ 総合体育館屋根塗装改修工事（年次計画）

体育館メインアリーナで屋根材の亀裂により漏水が発生した。竣工から10年以上が経過し亀裂が発生しやすい状況になり始めているため、2026年度にはメインアリーナの屋根改修を予定し、その後年次計画によりサブアリーナ、多目的スペース、特別音楽室の改修を段階的に進める

④ 各所 ICT 設備更新工事

中高各教室に設置してある端末の画面をミラーリングする投影装置の、入替えを実施する。

⑤ 動力設備の予防保全と計画的更新

経年劣化が進行している動力設備（電気・空調・衛生・給排水等）については、法令遵守および安全確保を最優先とし、予防保全の考え方にに基づき、更新・改修の優先順位を明確化したうえで計画的に対応する。これにより、安全で快適な教育環境の維持・向上を図るとともに、計画的な更新により突発的な修繕や緊急的な支出を抑制し、中長期的な財務運営の安定化および資金支出の平準化を図る。さらに、省エネルギー化や遠隔監視等の導入を推進することで、維持管理コストの削減と管理体制の効率化を図る。

IV 2026年度予算策定に当たって

【基本的考え方】

建学の精神に立ちつつ、同時に次代を見据えた教育を構築し、教育の質的向上と環境整備により、つねに社会より信頼・評価される魅力ある学校となるように努める。

一方で学院財政健全化へ向け、各学校においては、教育目標・教育方針に沿って、2026年度は必要不可欠な事業を精査・限定した上で予算計上に努め、法人においては、新たな枠組みにおける寄付金募集事業の推進、外部委託費・経費の見直しを鋭意進める。

1. 具体的計画

(1) 収入計画

- ① 学費の改定。
- ② 補助金等の獲得・活用。
- ③ 寄付金募集事業の強化及び資金運用の工夫。

(2) 支出計画

- ① 各学校作成の事業計画を勘案し、優先順位をつけ、教学事業を見据えた資金計画と施設設備の改修、安全を重視した緊急的な施設設備等のメンテナンス。
- ② 人件費は給与を据え置き、定昇実施。期末手当支給率の維持。
- ③ 経常的な教育研究経費・管理経費は前年度支出見込み額を上限とし、可能な限り削減する。また、機器・器具類の購入は学校間の共有、共同購入による経費削減に努力する。各学校等の防火・防災経費を確保して、危機管理への対応強化に努める。教育内容の充実に向け ICT 環境の整備・充実を図る。自然環境保全の整備に要する経費を確保する。

2. まとめ

- (1) 予算編成は各学校単位を基本とするが、学校法人全体として本方針に基づき調整する。
- (2) 各学校はこれまでの実績及び中長期計画を考慮して、2026年度事業計画を立案し、その際、教育内容の充実、諸活動の活性化を図り、財務基盤の改善に資するよう留意する。

以上